

# 「CIによる景気の基調判断」の基準

本基調判断については、当月のCI一致指数の前月差が一時的な要因に左右され安定しないため、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均の前月差を中心に用い、当月の変化方向(前月差の符号)も踏まえて行う。

なお、3か月後方移動平均と7か月後方移動平均は、変化方向(前月差の符号)に加え、過去3か月間の前月差の累積も用いる。

## 《基調判断の定義と基準》

基調判断		定 義	基 準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇</li> <li>当月の前月差の符号がプラス</li> </ul>
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上</li> <li>当月の前月差の符号がマイナス</li> </ul>
③局面変化 注1、2)	上 方 へ の 局 面 変 化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上</li> <li>当月の前月差の符号がプラス</li> </ul>
	下 方 へ の 局 面 変 化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上</li> <li>当月の前月差の符号がマイナス</li> </ul>
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降</li> <li>当月の前月差の符号がマイナス</li> </ul>
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>3か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上</li> <li>当月の前月差の符号がプラス</li> </ul>

上記①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を踏襲する。

注1)

・「①改善」または「②足踏み」から、「④悪化」または「⑤下げ止まり」に移行する場合は、「③下方への局面変化」を経る。

なお、「①改善」または「②足踏み」から、「③下方への局面変化」に移行した時点で、既に景気後退局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

・「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「①改善」または「②足踏み」に移行する場合は、「③上方への局面変化」を経る。

なお、「④悪化」または「⑤下げ止まり」から、「③上方への局面変化」に移行した時点で、既に景気拡張局面に入った可能性が高いことを暫定的に示している。

注2)「①改善」または「②足踏み」となった後に「③上方への局面変化」の基準を満たした場合、及び、「④悪化」または「⑤下げ止まり」となった後に「③下方への局面変化」の基準を満たした場合、「③局面変化」は適用しない。

注3)特記すべき事項があれば、基調判断に付記する。

注4)定義の欄の「景気拡張」及び「景気後退」については、すべて暫定的なものとする。

注5)正式な景気循環(景気基準日付)については、CI一致指数の各採用系列から作られるヒストリカルDIに基づき設定する。

(注) この基準は、内閣府が作成した基準に準拠している。

ただし、標準偏差は本県数値に基づくものである。